

浜の活力再生広域プラン

（第2期）

1 広域水産業再生委員会

組織名	知多南部地区広域水産業再生委員会
代表者名	山本 昌弘（豊浜漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の構成員	南知多地区地域水産業再生委員会（豊浜、大井、片名、師崎、篠島及び日間賀島漁協、愛知県、南知多町）、愛知県漁業協同組合連合会
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	愛知県南知多町（豊浜、大井、片名、師崎、篠島及び日間賀島漁協の管内） 正組合員数計1,254人							
	単位：人							
	漁協名	漁業の種類						
		船びき網漁業	小型底びき網漁業	一本釣り漁業	潜水器漁業	さし網漁業	その他漁業	合計
	豊浜	33	94	5	8	46		186
	大井	16	17	5	4	22	28	92
	片名		3	12	2	2	16	35
	師崎	74	6	68	19	11	10	188
	篠島	239	6	23	22	18	57	365
	日間賀島	123	50	15	89	34	77	388
	合計	485	176	128	144	133	188	1,254
（令和2年漁協聞き取り結果）								
※1 その他漁業は、はえ縄、あなごかご漁、たこつぼ漁、小型定置網、わかめ養殖等である。								
※2 のり養殖業は、冬季のみの操業のため、のり養殖業を専業とする漁業者はいない。								
※3 大井漁協所属の潜水器漁業者は、アサリ貝桁網漁業を兼業している。								
伊勢湾、三河湾及び渥美外海における沿岸漁業 （船びき網、小型底びき網、一本釣り、潜水器漁業、さし網、のり養殖他）								

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

知多南部地区広域水産業再生委員会の存する南知多町は、愛知県の知多半島南部に位置し、半島の先端部と篠島・日間賀島などの島々から成り、東に三河湾、南西は伊勢湾に面する県下随一の漁業の町である。

南知多町の漁業は、古くから天然の入り江を利用した良港に恵まれ、船びき網や、小型底びき網、釣り、潜水器漁業、さし網、のり養殖など多くの漁業が営まれ、様々な魚介類が水揚げされる沿岸漁業地域である。

漁獲量は毎年3万トン前後と概ね横ばいに推移しているが、代表的な漁業種である船びき網漁においては、イワシ類、イカナゴなど多獲性魚を漁獲する漁業であるため、操業制限など厳格な資源管理計画のもと操業しているものの、海況の影響などにより漁獲量の増減が著しく、安定的な漁業経営が難しい。

また、近年の食文化の多様化や、家庭における魚の消費量の低下、安価な輸入食材の普及により魚価が低迷している。特に価値の高い鮮魚を多く漁獲する南知多町の沿岸漁業は、新型コロナウイルス感染症の拡大にも影響を受け魚価の低迷が著しく、漁業者の所得は不安定な状況が続いている。

このため、南知多町においては、漁業への新規就業者は少なく、就業者の高齢化が進み、正組合員数も過去5か年において121名（8.8%）減少している。

南知多町で漁獲される水産物は、地域内市場卸、せり売り、加工が多いため、漁獲量の増減が漁業者のみでなく、鮮魚仲買、水産加工業にも大きく影響を及ぼしている。

南知多町内の漁協は、これまで内海、豊浜、豊丘、大井、片名、師崎、篠島及び日間賀島の8漁協であったが、組合員数の減少や漁協の経営基盤強化のため、平成19年（大井漁協と豊丘漁協）と平成22年（内海漁協と豊浜漁協）の合併により、現在は豊浜、大井、片名、師崎、篠島及び日間賀島の6漁協となっている。

漁業施設の現状において、船びき網漁業や小型底びき網漁業が中心に行われている日間賀島及び篠島地区の製氷・貯氷施設は、平成初期に建設されたため生産能力の低下や「根氷」の発生による貯氷能力の低下により氷の供給不足が懸念されている。離島であり、供給不足が操業時間の縮小や休漁といった漁業活動への支障につながりやすい状況でもある。

また、大規模修繕時には、冷媒としているフロンが規制により生産できなくなったことや、機器の部品生産が終了しているため、修繕に必要な部品調達が困難となり、長期の休漁措置をとらねばならないなど、漁業者に多大な負担をかける可能性が高く早急な整備が必要とされている。

他に、漁船漁業にとって操業の効率化や航行の安全を確保するための情報手段として利用している漁業無線においても、県内無線局の統廃合を協議する一方、平成17年の無線設備規則の一部改正により、海岸局（通信基地）、船舶局（漁船無線機）の機器更新を早急に図る必要がある。

南知多町では既に町内全域を対象とした「南知多地区地域水産業再生委員会」を平成26年度に立ち上げ、浜の活力再生プラン（令和元年度からは第2期）に取り組んでいる。

（2）その他の関連する現状等

南知多町は温暖な気候で、三河湾国定公園に指定される風光明媚な土地でもあることから、観光業も盛んであり、通年にわたり、釣り、遊覧（ドライブなど）、海水浴など中京圏の気軽な観光地として認識される県下随一の観光地でもある。

しかし、近年の観光の多様化により観光客は減少しており、一部地域では水産業との連携による体験型観光を取り入れるなど集客対策は見られるが、抜本的な観光振興には至っていない。

3 競争力強化の取組方針

（1）機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

「知多南部地区広域水産業再生委員会」は、浜の活力再生プランにおける委員会組織である「南知多地区地域水産業再生委員会」と同じ枠組みで組織しているため、漁協間の連携・機能再編を一層強化しつつ、浜の活力再生プランの基本方針である「Ⅰ. 水産業と観光業の連携」、「Ⅱ. 魚価向上のためのブランド化」、「Ⅲ. 安定的な漁獲量の確保」、「Ⅳ. 経営基盤強化」を促進し、一層の地域活性化を図る。

【Ⅰ. 水産業と観光業の連携の取組】

地元観光業者等と連携し、直販施設（豊浜魚ひろば、師崎朝市及び網元魚太郎など）や観光施設（ホテル及び民宿など）へ地魚の積極的な使用を働きかけ、地産地消による魚食の普及を目指す。さらに、施設については、島の玄関口として渡船ターミナルを活用し、利用客の利便性を高めると共に、水産物の魅力をPRし、水産業と地域の活性化を図る。

【Ⅱ. ブランド化の取組】

南知多町の各種産業界が連携による相乗効果を期待して発足した「南知多産業振興協議会」が認定する地域ブランド「ミーナ（南知多町公認キャラクター）の恵み」を新たに取得することで、付加価値向上による魚価向上を図る（マリン・エコラベル取得事業者による「特上シラス・コウナゴ」は取得済み）。

【Ⅲ. 漁獲量確保の取組】

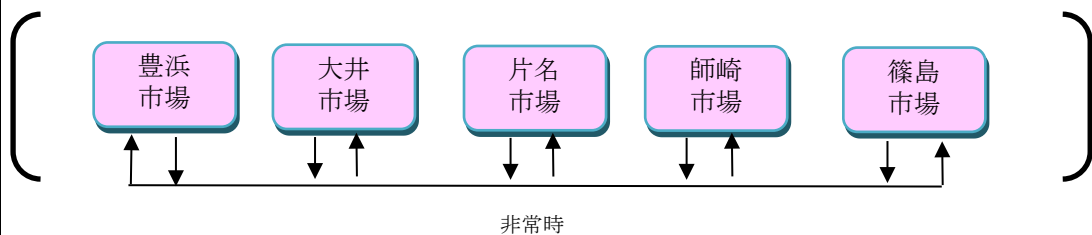
操業規制の厳格化や栽培漁業の促進、有害生物等の除去により漁獲量を確保する。特に栽培漁業の促進については、種苗放流事業等を積極的に取組み、漁獲資源の維持拡大に努める。

【Ⅳ. 経営基盤強化の取組】

引き続き、船底清掃や省エネ機器の導入などを積極的に実施することにより経費削減に努め漁業所得の向上を図る。

【Ⅴ. 機能再編による生産体制等の強化・効率化】

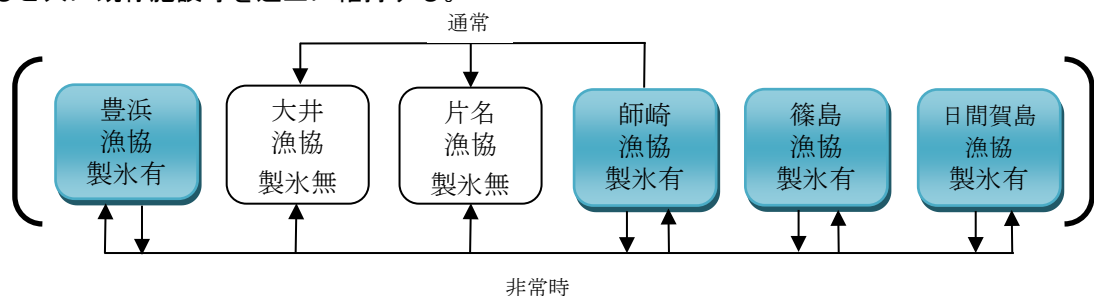
新型コロナウイルス感染症等の影響により、市場が閉鎖されることが懸念されるため、市場の連携を広域的に図ることで、有事の際も常時市場に水揚げできる体制を構築する。



広域連携（知多南部広域市場ネットワーク）

新型コロナウイルス感染症等の影響により、一部の市場を閉鎖しなければならないような有事の際は、広域連携を図り、他の市場で水揚げできる体制を構築する。

また、再編・集約化した製氷・貯氷４施設（豊浜、師崎、篠島及び日間賀島）を地区内の６漁協で連携し安定的な給氷体制を構築する。浜の活力再生プランに基づき整備した豊浜地区の製氷・貯氷施設並びに浜の活力再生広域プランに基づき整備した師崎地区の製氷・貯氷施設に加え、日間賀島及び篠島地区に生産体制等の強化・効率化を目指したセルフ式自動製氷・貯氷施設を新たに整備する。このことにより、地区全体での製氷コストの削減を確立すると共に既存施設等を適正に維持する。



広域連携（知多南部広域給氷ネットワーク）

師崎漁協は、近隣の大井及び片名漁協へ氷を供給する。

また、漁協の製氷の一つに故障等の緊急的な事案が発生した場合は、漁協の全部が広域連携を図り、氷を供給する体制を構築する。

【VI. 漁港施設の機能増進の推進】

篠島漁港の管理者である愛知県は、「水産業競争力強化漁港機能増進事業」を活用し、競争力強化を図るために必要となる漁港機能を増進するための対策を実施する。

（２）中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

【VI. 新規就業者の確保及び中核的担い手の育成】

漁業の担い手については、後継者（漁家の子弟）を中心に、毎年10名程度が就業しており、新規就業者（新しく漁業を始める者）については、愛知県漁業担い手確保・育成支援協議会が行う新規漁業就業者総合支援事業において毎年数名就業しているが、定着率は低い状況にある。

そこで、将来にわたり南知多町の漁業を支える中核的担い手の確保・育成方針を下記のとおりとする。

○担い手の確保

1. 後継者が漁業に就業する条件としては、安定的な生活基盤の確保が必要であることから、所得向上のための諸施策の支援、就労環境の改善など実施し、職業としての漁業の魅力を後継者に発信する。
2. 新規就業者においては、継続的に漁業に従事できるよう、収入の不安定な就業開始時の一定期間において、南知多町が実施する家賃補助制度等を活用することや冬季閑散期にはのり養殖業への従事斡旋など生活環境のサポートや就労環境の改善に努める。
3. 新規就業者のほとんどは従業員として漁業に従事しており、今後、南知多町内においては高齢者の廃業に伴い経営体の減少が見込まれることから、漁船リース事業の活用などにより独立型の漁業者を増やす。

○担い手の育成

1. 新規就業者の漁業技術の向上のため、漁業士の活用や漁協青年部などとの交流を積極的に進め、地域で新規就業者のサポートに努める。
2. 後継者や中堅漁業者においては、定期的に技術向上のための研修会や異業種、地域間の交流を活発化することで、効率的な漁業経営の研究を行う。
3. 継続的な漁業経営が行えるよう、所得向上・経費削減策を積極的に実施し、経営基盤の強化に努める。

以上、基本方針に従い将来にわたり意欲的に漁業に従事しようとする者を中核的担い手と位置付け、次世代を担うリーダーを育成する。

なお、中核的担い手のうち漁船リース事業等を活用しようとする漁業者を中核的漁業者として再生委員会で認定する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

愛知海区漁業調整委員会告示第1号（はえ縄漁業に関する指示）

愛知海区漁業調整委員会告示第6号（あなごかご漁業に関する告示）

愛知県漁業調整規則第11条（漁船の総トン数及び馬力数の制限 機船船びき網、小型機船底びき網等）

愛知県漁業調整規則第13条（漁具の制限 機船船びき網、小型機船底びき網等）

○資源管理計画

愛知県ぱっち網漁業者組合イカナゴ（操業期間制限）

愛知県ぱっち網漁業者組合イワシ類（定期休漁日の設定）

愛知県しらす・いかなご船びき網連合会イカナゴ（操業期間制限）

愛知県しらす・いかなご船びき網連合会イワシ類（定期休漁日の設定）

愛知県ふぐ延縄組合連合会トラフグ（定期休漁日の設定）

豊浜漁協小型機船底びき網（渥美外海板びき網）漁業（定期休漁日の設定）

日間賀島漁協小型機船底びき網（渥美外海板びき網）漁業（定期休漁日の設定）

篠島漁協小型機船底びき網（手繰第二種餌料びき網）漁業（定期休漁日の設定）

伊勢湾海域における小型機船底びき網（まめ板網）漁業（定期休漁日の設定）

片名漁協あなご籠漁業（かごの総数制限、網目拡大）

師崎漁協あなご籠漁業（かごの総数制限、網目拡大）

篠島漁協あなご籠漁業（かごの総数制限、網目拡大）

日間賀島漁協あなご籠漁業（かごの総数制限、網目拡大）

日間賀島漁協潜水器漁業（定期休漁日の設定）

片名漁協かに籠漁業（定期休漁日の設定）

知多地区のり漁場改善計画（行使柵数制限）

(4) 具体的な取組内容(年度ごとに数値目標とともに記載)

1 年目(令和3年度)

取組内容	【Ⅰ. 水産業と観光業の連携の取組】 ① 全ての漁協は、直販施設(豊浜魚ひろば、師崎朝市及び網元魚太郎など)へ地魚(鮮魚)の積極的な販路拡大を行う。さらに、渡船場整備等による施設の強みを活かし、漁業と観光業の連携を一層推進する。 ② 全ての漁協は、地元観光業者と連携し、体験漁業やクルージングなど体験型観光を推進すべく、観光客等にニーズのある事業を模索しながら事業展開する。 ③ 全ての漁協は、地元ホテルなどでの地魚の積極的な使用を促すなど地元と連携する体制を構築し、地産地消の促進に努める。 【Ⅱ. ブランド化の取組】 ① 全ての漁協は、6次産業化推進事業などから生まれる商品や地元食材を使った産物に対して認証する地域ブランド(南知多産ブランド認証「ミーナの恵み」)を取得し、産業振興協議会(町内産業連携組織)のHPでの紹介やイベントでの展示協力を得て販売を促進する。 ② 愛知県しらす・いかなご船びき網連合会に加入している漁業者が所属する豊浜、大井、師崎、篠島及び日間賀島漁協は、同連合会が取得している「マリン・エコラベル」の周知、普及拡大を図り、同漁業が水産資源と生態系の保護に積極的に取り組んでいることをアピールし、イメージアップを図る。 【Ⅲ. 漁獲量確保の取組】 ① 全ての漁協は、愛知県や南知多町の協力のもと所属する漁業者の資源管理に関する取組等を指導し、資源管理計画を策定している漁業者(船びき網漁業(イワシ類)始め15計画)は、資源管理協定への移行を進める。 ② 全ての漁協は、クルマエビ、ヨシエビ、ガザミ、トラフグ、アワビ及びナマコの栽培漁業を推進するため、愛知県及び南知多町が行う効果的な種苗の検討、放流後の定着率を向上させるための放流適地の調査及び魚礁整備の効果調査等に協力するとともに、栽培漁業対象魚種の資源管理に努める。 ③ 全ての漁協は、南知多町と協力してヒラメ及びカサゴ等の放流事業を行い、資源量の確保を図る。 ④ 大井漁協所属の漁業者等で構成される大井漁場環境保全会等は、有害生物等を除去し、干潟の保全を図ることで、アサリの漁獲量を増やす。
------	---

	⑤ のり養殖を営む漁業者が所属する豊浜、大井、師崎、篠島及び日間賀島漁協は、のり養殖の食害対策として、愛知県や南知多町の支援を活用して有害鳥類駆除等を実施し、のりの安定生産を図る。 【Ⅳ. 経営基盤強化の取組】 ① 全ての漁協は、中核的漁業者の漁船取得時における初期投資を低減し漁業経営の安定化を図るため、所属する漁業者の漁船リース事業等の活用について指導を行う。 ② 全ての漁業者は、船底清掃を定期的に行うことで燃費効率を高め、経費の削減を図る。 ③ 全ての漁業者は、漁船の機関やのり乾燥機等の生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入することで経営基盤の安定・強化を図る。 【Ⅴ. 機能再編による生産体制等の強化・効率化】 ① 全ての漁協は、南知多町内にある市場の広域連携を図るため、市場間で水揚げ体制及び販売手数料等、連携内容について協議・検討を行う。 ② 全ての漁協は、南知多町内にある製氷施設の広域連携を図るため、製氷施設に関する課題等について情報の共有を図る。日間賀島及び篠島漁協は、給氷能力向上及びコスト削減のためセルフ式自動製氷・貯氷施設を整備する。 （日間賀島漁協（工事）・篠島漁協（設計及び工事）） ③ 全ての漁業者は、操業の効率化や航行の安全を確保するための漁業無線機器の更新を行う。 ④ 全ての漁協は、就労環境の改善及び衛生管理の強化等を図るため冷凍庫等の共同利用施設等の整備を行う。 【Ⅵ. 新規就業者の確保及び中核的担い手の育成】 ① 全ての漁協は、愛知県漁業担い手確保育成支援協議会による支援制度を活用し、積極的に新規就業者の確保を行う。 ② 全ての漁協は、新規就業者の漁業技術の向上のため、漁業士の活用や漁協青年部などとの交流を積極的に進め、地域で新規就業者のサポートに努める。 ③ 広域委員会は、「中核的漁業者」を選定・認定する。 ④ 全ての漁協は、愛知県漁連、愛知県及び南知多町と協力して、学習会等を行い、担い手の育成に努める。
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業（Ⅴ－②関連事業） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（Ⅳ－③関連事業） 浜の担い手漁船リース緊急事業（Ⅳ－①関連事業）

	漁船導入支援事業費補助金（Ⅳ－①関連事業） 水産業強化支援事業（経営構造改善目標）（Ⅴ－②関連事業） 水産多面的機能発揮対策事業（Ⅲ－④関連事業） のり養殖食害防止対策事業費補助金（Ⅲ－⑤関連事業） 南知多町のり食害対策事業（Ⅲ－⑤関連事業） 新規漁業就業者総合支援事業（Ⅵ－①関連事業） 6次産業化推進整備事業（Ⅱ－①関連事業） 漁業無線局整備事業（Ⅴ－③関連事業） 愛知県栽培漁業関係事業（Ⅲ－②関連事業） 南知多町沿岸水産資源増殖推進事業（Ⅲ－②③関連事業） 南知多町産業連携推進事業（Ⅰ－①②③、Ⅱ－②関連事業） 南知多町新規就業者支援事業（Ⅵ－①関連事業） 南知多町漁業後継者技術研修事業（Ⅵ－②関連事業）
--	---

2年目（令和4年度）

取組内容	【Ⅰ. 水産業と観光業の連携の取組】 ① 全ての漁協は、直販施設（豊浜魚ひろば、師崎朝市及び網元魚太郎など）へ地魚（鮮魚）の積極的な販路拡大を行う。さらに、渡船場整備等による施設の強みを活かし、漁業と観光業の連携を一層推進する。 ② 全ての漁協は、地元観光業者と連携し、体験漁業やクルージングなど体験型観光を推進すべく、観光客等にニーズのある事業を模索しながら事業展開する。 ③ 全ての漁協は、前年に構築した、地元ホテルなどでの地魚の積極的な使用を促すなど地元と連携する体制を活用し、一層の地産地消の促進に努める。 【Ⅱ. ブランド化の取組】 ① 全ての漁協は、6次産業化推進事業などから生まれる商品や地元食材を使った産物に対して認証する地域ブランド（南知多産ブランド認証「ミナーナの恵み」）を取得又は維持し、産業振興協議会（町内産業連携組織）のHPでの紹介やイベントでの展示協力を得て販売を促進する。 ② 愛知県しらす・いかなご船びき網連合会に加入している漁業者が所属する豊浜、大井、師崎、篠島及び日間賀島漁協は、同連合会が取得している「マリン・エコラベル」の周知、普及拡大を図り、同漁業が水産資源と生態系の保護に積極的に取り組んでいることをアピールし、イメージアップを図る。
------	--

	【Ⅲ. 漁獲量確保の取組】 ① 全ての漁協は、愛知県や南知多町の協力のもと所属する漁業者の資源管理に関する取組等を指導し、資源管理計画を策定している漁業者は、資源管理協定への移行を進める。 ② 全ての漁協は、引き続き、愛知県及び南知多町と協力して栽培漁業を推進する。 ③ 全ての漁協は、引き続き、南知多町と協力して放流事業を行う。 ④ 大井漁協所属の漁業者等で構成される大井漁場環境保全会等は、有害生物等を除去し、干潟の保全を図ることで、アサリの漁獲量を増やす。 ⑤ のり養殖を営む漁業者が所属する豊浜、大井、師崎、篠島及び日間賀島漁協は、のり養殖の食害対策として、愛知県や南知多町の支援を活用して有害鳥類駆除等を実施し、のりの安定生産を図る。 【Ⅳ. 経営基盤強化の取組】 ① 全ての漁協は、中核的漁業者の漁船取得時における初期投資を低減し漁業経営の安定化を図るため、所属する漁業者の漁船リース事業等の活用について指導を行う。 ② 全ての漁業者は、船底清掃を定期的に行うことで燃費効率を高め、経費の削減を図る。 ③ 全ての漁業者は、漁船の機関やのり乾燥機等の生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入することで経営基盤の安定・強化を図る。 【Ⅴ. 機能再編による生産体制等の強化・効率化】 ① 全ての漁協は、南知多町内にある市場の広域連携を図るため、協議・検討結果に基づき知多南部広域市場ネットワークを構築する。 ② 全ての漁協は、南知多町内にある製氷施設の広域連携を図るため、製氷施設に関する課題等について情報の共有を図る。篠島漁協は引き続き給氷能力向上のためセルフ式自動製氷・貯氷施設を整備する。整備された施設を運用することにより漁業活動の効率化、競争力の強化を図る。 (日間賀島漁協(運用)・篠島漁協(工事)) ③ 全ての漁業者は、操業の効率化や航行の安全を確保するための漁業無線機器の更新を行う。 ④ 全ての漁協は、就労環境の改善及び衛生管理の強化等を図るため冷凍庫等の共同利用施設等の整備を行う。 【Ⅵ. 新規就業者の確保及び中核的担い手の育成】 ① 全ての漁協は、愛知県漁業担い手確保育成支援協議会による支援制度を活用し、積極的に新規就業者の確保を行う。
--	--

	② 全ての漁協は、新規就業者の漁業技術の向上のため、漁業士の活用や漁協青年部などとの交流を積極的に進め、地域で新規就業者のサポートに努める。 ③ 広域委員会は、「中核的漁業者」を選定・認定する。 ④ 全ての漁協は、愛知県漁連、愛知県及び南知多町と協力して、学習会等を行い、担い手の育成に努める。
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業（Ⅴ－②関連事業） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（Ⅳ－③関連事業） 浜の担い手漁船リース緊急事業（Ⅳ－①関連事業） 漁船導入支援事業費補助金（Ⅳ－①関連事業） 水産業強化支援事業（経営構造改善目標）（Ⅴ－②関連事業） 水産多面的機能発揮対策事業（Ⅲ－④関連事業） のり養殖食害防止対策事業費補助金（Ⅲ－⑤関連事業） 南知多町のり食害対策事業（Ⅲ－⑤関連事業） 新規漁業就業者総合支援事業（Ⅵ－①関連事業） 6次産業化推進整備事業（Ⅱ－①関連事業） 漁業無線局整備事業（Ⅴ－③関連事業） 愛知県栽培漁業関係事業（Ⅲ－②関連事業） 南知多町沿岸水産資源増殖推進事業（Ⅲ－②③関連事業） 南知多町産業連携推進事業（Ⅰ－①②③、Ⅱ－②関連事業） 南知多町新規就業者支援事業（Ⅵ－①関連事業） 南知多町漁業後継者技術研修事業（Ⅵ－②関連事業）

3年目（令和5年度）

取組内容	【Ⅰ. 水産業と観光業の連携の取組】 ① 全ての漁協は、直販施設（豊浜魚ひろば、師崎朝市及び網元魚太郎など）へ地魚（鮮魚）の積極的な販路拡大を行う。さらに、渡船場整備等による施設の強みを活かし、漁業と観光業の連携を一層推進する。 ② 全ての漁協は、地元観光業者と連携し、体験漁業やクルージングなど体験型観光を推進すべく、観光客等にニーズのある事業を模索しながら事業展開する。 ③ 全ての漁協は、地元ホテルなどでの地魚の積極的な使用を促すなど地元と連携する体制の維持、強化を図り、一層の地産地消の促進に努める。
------	--

	【Ⅱ. ブランド化の取組】 ① 全ての漁協は、6次産業化推進事業などから生まれる商品や地元食材を使った産物に対して認証する地域ブランド（南知多産ブランド認証「ミーナの恵み」）を取得又は維持し、産業振興協議会（町内産業連携組織）のHPでの紹介やイベントでの展示協力を得て販売を促進する。 ② 愛知県しらす・いかなご船びき網連合会に加入している漁業者が所属する豊浜、大井、師崎、篠島及び日間賀島漁協は、同連合会が取得している「マリン・エコラベル」の周知、普及拡大を図り、同漁業が水産資源と生態系の保護に積極的に取り組んでいることをアピールし、イメージアップを図る。 【Ⅲ. 漁獲量確保の取組】 ① 全ての漁協は、愛知県や南知多町の協力のもと所属する漁業者の資源管理に関する取組等を指導し、資源管理計画を策定している漁業者は、資源管理協定への移行を進める。 ② 全ての漁協は、引き続き、愛知県及び南知多町と協力して栽培漁業を推進する。 ③ 全ての漁協は、引き続き、南知多町と協力して放流事業を行う。 ④ 大井漁協所属の漁業者等で構成される大井漁場環境保全会等は、有害生物等を除去し、干潟の保全を図ることで、アサリの漁獲量を増やす。 ⑤ のり養殖を営む漁業者が所属する豊浜、大井、師崎、篠島及び日間賀島漁協は、のり養殖の食害対策として、愛知県や南知多町の支援を活用して有害鳥類駆除等を実施し、のりの安定生産を図る。 【Ⅳ. 経営基盤強化の取組】 ① 全ての漁協は、中核的漁業者の漁船取得時における初期投資を低減し漁業経営の安定化を図るため、所属する漁業者の漁船リース事業等の活用について指導を行う。 ② 全ての漁業者は、船底清掃を定期的に行うことで燃費効率を高め、経費の削減を図る。 ③ 全ての漁業者は、漁船の機関やのり乾燥機等の生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入することで経営基盤の安定・強化を図る。 【Ⅴ. 機能再編による生産体制等の強化・効率化】 ① 全ての漁協は、知多南部広域市場ネットワークを有効に活用し、市場の水揚げ量の維持を図る。 ② 全ての漁協は、南知多町内にある製氷施設の広域連携を図るため、製氷施設に関する課題等について情報の共有を図る。日間賀島及び篠島漁協
--	--

	は、引き続き安定的な給氷体制を確保するためセルフ式自動製氷・貯氷施設を運用する。 (日間賀島漁協(運用)・篠島漁協(運用)) ③ 全ての漁協は、就労環境の改善及び衛生管理の強化等を図るため共同利用施設等の整備を行う。 【VI. 新規就業者の確保及び中核的担い手の育成】 ① 全ての漁協は、愛知県漁業担い手確保育成支援協議会による支援制度を活用し、積極的に新規就業者の確保を行う。 ② 全ての漁協は、新規就業者の漁業技術の向上のため、漁業士の活用や漁協青年部などとの交流を積極的に進め、地域で新規就業者のサポートに努める。 ③ 広域委員会は、「中核的漁業者」を選定・認定する。 ④ 全ての漁協は、愛知県漁連、愛知県及び南知多町と協力して、学習会等を行い、担い手の育成に努める。
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業 (V-②関連事業) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (IV-③関連事業) 浜の担い手漁船リース緊急事業 (IV-①関連事業) 漁船導入支援事業費補助金 (IV-①関連事業) 水産業強化支援事業(経営構造改善目標) (V-②関連事業) 水産多面的機能発揮対策事業 (III-④関連事業) のり養殖食害防止対策事業費補助金 (III-⑤関連事業) 南知多町のり食害対策事業 (III-⑤関連事業) 新規漁業就業者総合支援事業 (VI-①関連事業) 6次産業化推進整備事業 (II-①関連事業) 漁業無線局整備事業 (V-③関連事業) 愛知県栽培漁業関係事業 (III-②関連事業) 南知多町沿岸水産資源増殖推進事業 (III-②③関連事業) 南知多町産業連携推進事業 (I-①②③、II-②関連事業) 南知多町新規就業者支援事業 (VI-①関連事業) 南知多町漁業後継者技術研修事業 (VI-②関連事業)

取組内容	【Ⅰ. 水産業と観光業の連携の取組】 ① 全ての漁協は、直販施設（豊浜魚ひろば、師崎朝市及び網元魚太郎など）へ地魚（鮮魚）の積極的な販路拡大を行う。さらに、渡船場整備等による施設の強みを活かし、漁業と観光業の連携を一層推進する。 ② 全ての漁協は、地元観光業者と連携し、体験漁業やクルージングなど体験型観光を推進すべく、観光客等にニーズのある事業を模索しながら事業展開する。 ③ 全ての漁協は、地元ホテルなどでの地魚の積極的な使用を促すなど地元と連携する体制の維持、強化を図り、一層の地産地消の促進に努める。 【Ⅱ. ブランド化の取組】 ① 全ての漁協は、6次産業化推進事業などから生まれる商品や地元食材を使った産物に対して認証する地域ブランド（南知多産ブランド認証「ミナーナの恵み」）を取得又は維持し、産業振興協議会（町内産業連携組織）のHPでの紹介やイベントでの展示協力を得て販売を促進する。 ② 愛知県しらす・いかなご船びき網連合会に加入している漁業者が所属する豊浜、大井、師崎、篠島及び日間賀島漁協は、同連合会が取得している「マリン・エコラベル」の周知、普及拡大を図り、同漁業が水産資源と生態系の保護に積極的に取り組んでいることをアピールし、イメージアップを図る。 【Ⅲ. 漁獲量確保の取組】 ① 全ての漁協は、愛知県や南知多町の協力のもと所属する漁業者の資源管理に関する取組等を指導し、資源管理協定を策定している漁業者は、資源管理の取組を実践し、資源の維持・増大による安定した漁業の実現を図る。 ② 全ての漁協は、引き続き、愛知県及び南知多町と協力して栽培漁業を推進する。 ③ 全ての漁協は、引き続き、南知多町と協力して放流事業を行う。 ④ 大井漁協所属の漁業者等で構成される大井漁場環境保全会等は、漁業者は有害生物等を除去し、干潟の保全を図ることで、アサリの漁獲量を増やす。 ⑤ のり養殖を営む漁業者が所属する豊浜、大井、師崎、篠島及び日間賀島漁協は、のり養殖の食害対策として、愛知県や南知多町の支援を活用して有害鳥類駆除等を実施し、のりの安定生産を図る。
------	---

	【Ⅳ. 経営基盤強化の取組】 ① 全ての漁協は、中核的漁業者の漁船取得時における初期投資を低減し漁業経営の安定化を図るため、所属する漁業者の漁船リース事業等の活用について指導を行う。 ② 全ての漁業者は、船底清掃を定期的に行うことで燃費効率を高め、経費の削減を図る。 ③ 全ての漁業者は、漁船の機関やのり乾燥機等の生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入することで経営基盤の安定・強化を図る。 【Ⅴ. 機能再編による生産体制等の強化・効率化】 ① 全ての漁協は、引き続き、知多南部広域市場ネットワークを有効に活用し、市場の水揚げ量の維持を図るとともに、問題点の洗い直し等を行う。 ② 全ての漁協は、南知多町内にある製氷施設の広域連携を図るため、製氷施設に関する課題等について情報の共有を図る。日間賀島及び篠島漁協は、引き続き安定的な給氷体制を確保するためセルフ式自動製氷・貯氷施設を運用する。 (日間賀島漁協(運用)・篠島漁協(運用)) ③ 全ての漁協は、就労環境の改善及び衛生管理の強化等を行うため共同利用施設等の整備を行う。 【Ⅵ. 新規就業者の確保及び中核的担い手の育成】 ① 全ての漁協は、愛知県漁業担い手確保育成支援協議会による支援制度を活用し、積極的に新規就業者の確保を行う。 ② 全ての漁協は、新規就業者の漁業技術の向上のため、漁業士の活用や漁協青年部などとの交流を積極的に進め、地域で新規就業者のサポートに努める。 ③ 広域委員会は、「中核的漁業者」を選定・認定する。 ④ 全ての漁協は、愛知県漁連、愛知県及び南知多町と協力して、学習会等を行い、担い手の育成に努める。 【Ⅶ. 漁港施設の機能増進の推進】 愛知県で管理する篠島漁港について、岸壁エプロン部の側溝の補修及び係留施設の防舷材の補修を行うことで、漁港施設の老朽化対策を実施し、安全かつ効率的な漁業就労環境を確保することで、漁港の競争力強化を図る。
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業（Ⅴ－②関連事業） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（Ⅳ－③関連事業）

	浜の担い手漁船リース緊急事業（Ⅳ－①関連事業） 漁船導入支援事業費補助金（Ⅳ－①関連事業） 水産業強化支援事業（経営構造改善目標）（Ⅴ－②関連事業） 水産多面的機能発揮対策事業（Ⅲ－④関連事業） のり養殖食害防止対策事業費補助金（Ⅲ－⑤関連事業） 南知多町のり食害対策事業（Ⅲ－⑤関連事業） 新規漁業就業者総合支援事業（Ⅵ－①関連事業） 6次産業化推進整備事業（Ⅱ－①関連事業） 漁業無線局整備事業（Ⅴ－③関連事業） 愛知県栽培漁業関係事業（Ⅲ－②関連事業） 南知多町沿岸水産資源増殖推進事業（Ⅲ－②③関連事業） 南知多町産業連携推進事業（Ⅰ－①②③、Ⅱ－②関連事業） 南知多町新規就業者支援事業（Ⅵ－①関連事業） 南知多町漁業後継者技術研修事業（Ⅵ－②関連事業） 水産業競争力強化漁港機能増進事業（Ⅶ関連事業）
--	---

5年目（令和7年度）

取組内容	【Ⅰ. 水産業と観光業の連携の取組】 ① 全ての漁協は、直販施設（豊浜魚ひろば、師崎朝市及び網元魚太郎など）へ地魚（鮮魚）の積極的な販路拡大を行う。さらに、渡船場整備等による施設の強みを活かし、漁業と観光業の連携を一層推進する。 ② 全ての漁協は、地元観光業者と連携し、体験漁業やクルージングなど体験型観光を推進すべく、観光客等にニーズのある事業を模索しながら事業展開する。 ③ 全ての漁協は、地元ホテルなどでの地魚の積極的な使用を促すなど地元と連携する体制の維持、強化を図り、一層の地産地消の促進に努める。 【Ⅱ. ブランド化の取組】 ① 全ての漁協は、6次産業化推進事業などから生まれる商品や地元食材を使った産物に対して認証する地域ブランド（南知多産ブランド認証「ミナーナの恵み」）を取得又は維持し産業振興協議会（町内産業連携組織）のHPでの紹介やイベントでの展示協力を得て販売を促進する。 ② 愛知県しらす・いかなご船びき網連合会に加入している漁業者が所属する豊浜、大井、師崎、篠島及び日間賀島漁協は、同連合会が取得している「マリン・エコラベル」の周知、普及拡大を図り、同漁業が水産資源
------	---

	と生態系の保護に積極的に取り組んでいることをアピールし、イメージアップを図る。 【Ⅲ. 漁獲量確保の取組】 ① 全ての漁協は、愛知県や南知多町の協力のもと所属する漁業者の資源管理に関する取組等を指導し、資源管理協定を策定している漁業者は、資源管理の取組を実践し、資源の維持・増大による安定した漁業の実現を図る。 ② 全ての漁協は、引き続き、愛知県及び南知多町と協力して栽培漁業を推進する。 ③ 全ての漁協は、引き続き、南知多町と協力して放流事業を行う。 ④ 大井漁協所属の漁業者等で構成される大井漁場環境保全会等は、有害生物等を除去し、干潟の保全を図ることで、アサリの漁獲量を増やす。 ⑤ のり養殖を営む漁業者が所属する豊浜、大井、師崎、篠島及び日間賀島漁協は、のり養殖の食害対策として、愛知県や南知多町の支援を活用して有害鳥類駆除等を実施し、のりの安定生産を図る。 【Ⅳ. 経営基盤強化の取組】 ① 全ての漁協は、中核的漁業者の漁船取得時における初期投資を低減し漁業経営の安定化を図るため、所属する漁業者の漁船リース事業等の活用について指導を行う。 ② 全ての漁業者は、船底清掃を定期的に行うことで燃費効率を高め、経費の削減を図る。 ③ 全ての漁業者は、漁船の機関やのり乾燥機等の生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入することで経営基盤の安定・強化を図る。 【Ⅴ. 機能再編による生産体制等の強化・効率化】 ① 全ての漁協は、引き続き、知多南部広域市場ネットワークを有効に活用し、市場の水揚げ量の維持を図るとともに、見直しが必要であれば協議・検討を行う。 ② 全ての漁協は、町内にある製氷施設の広域連携を図るため、製氷施設に関する課題等について情報の共有を図る。日間賀島及び篠島漁協は引き続き安定的な給氷体制を確保するためセルフ式自動製氷・貯氷施設を運用する。 （日間賀島漁協（運用）・篠島漁協（運用）） ③ 全ての漁協は、就労環境の改善及び衛生管理の強化等を図るため共同利用施設等の整備を行う。 【Ⅵ. 新規就業者の確保及び中核的担い手の育成】
--	--

	① 全ての漁協は、愛知県漁業担い手確保育成支援協議会による支援制度を活用し、積極的に新規就業者の確保を行う。 ② 全ての漁協は、漁協は新規就業者の漁業技術の向上のため、漁業士の活用や漁協青年部などとの交流を積極的に進め、地域で新規就業者のサポートに努める。 ③ 広域委員会は、「中核的漁業者」を選定・認定する。 ④ 全ての漁協は、愛知県漁連、愛知県及び南知多町と協力して、学習会等を行い、担い手の育成に努める。 【Ⅶ. 漁港施設の機能増進の推進】 愛知県で管理する篠島漁港について、岸壁エプロン部の側溝の補修及び係留施設の防舷材の補修を行うことで、漁港施設の老朽化対策を実施し、安全かつ効率的な漁業就労環境を確保することで、漁港の競争力強化を図る。
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業（Ⅴ－②関連事業） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（Ⅳ－③関連事業） 浜の担い手漁船リース緊急事業（Ⅳ－①関連事業） 漁船導入支援事業費補助金（Ⅳ－①関連事業） 水産業強化支援事業（経営構造改善目標）（Ⅴ－②関連事業） 水産多面的機能発揮対策事業（Ⅲ－④関連事業） のり養殖食害防止対策事業費補助金（Ⅲ－⑤関連事業） 南知多町のり食害対策事業（Ⅲ－⑤関連事業） 新規漁業就業者総合支援事業（Ⅵ－①関連事業） 6次産業化推進整備事業（Ⅱ－①関連事業） 漁業無線局整備事業（Ⅴ－③関連事業） 愛知県栽培漁業関係事業（Ⅲ－②関連事業） 南知多町沿岸水産資源増殖推進事業（Ⅲ－②③関連事業） 南知多町産業連携推進事業（Ⅰ－①②③、Ⅱ－②関連事業） 南知多町新規就業者支援事業（Ⅵ－①関連事業） 南知多町漁業後継者技術研修事業（Ⅵ－②関連事業） 水産業競争力強化漁港機能増進事業（Ⅶ関連事業）

（５）関係機関との連携

【ブランド化】 地域ブランド（南知多産ブランド認証「ミーナの恵み」）を取得し、南知多町内各種産業連携組織である産業振興協議会の協力を得て水産物の販路拡大・販売促進を図る。 【漁獲量の確保】

愛知県、南知多町と連携し、栽培漁業（種苗放流事業）の推進に努める。

大井漁協所属の漁業者等で構成される大井漁場環境保全会等と連携し、干潟の保全に努める。

【機能再編】

全ての漁協は、愛知県、南知多町及び愛知県漁連と連携し、広域での機能再編計画を協議・実施する。

【就業者の確保・育成】

愛知県漁業担い手確保育成支援協議会始め愛知県、南知多町、愛知県漁連及び全ての漁協と緊密に連携し、就業者の確保に努める。また、漁業士や漁協青年部などとの交流を積極的に進め、地域で新規就業者のサポートに努める。

（６）他産業との連携

南知多町は、愛知県１位の漁業と観光の町でありながら、地元水産物を有効的に活用できず、漁業においては魚価の低下、観光業においては地元の特色が見出せず、両者とも低迷が続いている。

南知多町は、国が推し進める６次産業化推進整備事業を基に、平成25年度に南知多町、漁業者及び観光業者等による産業振興協議会を立上げ６次産業化やブランド力アップ、漁業と観光業の連携を図っている。当再生委員会の一員が協議会に参画していることから、今後も愛知県、南知多町、漁協及び漁業者が一丸となって町内各種産業との連携強化に努める。

また、多くの観光客が訪れる日間賀島地区において、渡船施設（船舶離発着施設）を活用し、渡船施設を核とした水産業と観光業の連携による産直販売や各種イベントを通して浜の賑わいを創出し、漁村の魅力向上や地域の活性化を図る。

４ 成果目標

（１） 成果目標の考え方

- 新型コロナウイルス感染症等の影響により、市場が閉鎖されることが懸念される。このため、市場（豊浜、大井、片名、師崎及び篠島）の連携を広域的に図ることで有事の際も常時市場に水揚げできる体制を構築し、基準年と同等の水準を維持することを成果目標とする。
- 高齢化に伴う廃業による漁業者の減少による漁業生産額の減少を抑制するため、次世代水産業の担い手となる新規漁業就業者数を成果目標とする。

（２） 成果目標

市場の漁獲量の維持 （正組合員１人あたりに換算した数値）	基準年	令和２年：28,570kg／年人
	目標年	令和７年：28,570kg／年人 （令和２年と同等水準の漁獲量を維持する。）
新規漁業就業者数（後継者）	基準年	平成28年～令和２年： 47人（累計）

含む)		(平均：9人／年)
	目標年	令和3年～令和7年：45人（累計）

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

■市場の漁獲量の維持 令和2年の水産物取扱高は、豊浜、大井、片名、師崎及び篠島の各漁港の合計で35,827,318kgであった。また、令和2年12月末時点の正組合員は1,254人であるため、正組合員1人あたりの漁獲量は28,570kgであった。これを基準とし、目標は同量を維持する設定とした。 ■新規漁業就業者数 人口減少により後継者（漁家の子弟）の就業は減少するとみられるが、新規漁業就業者総合支援事業等を活用し、積極的にIターン就業者を受け入れることで、過去5年間の1年あたりの平均就業人数（9人）と同ペースの新規就業者を確保することを目標とし、5年間で45人と設定した。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	生産力向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入支援 船内機、船外機等の整備（全地区）
浜の担い手漁船リース緊急事業	中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入支援 中古漁船等のリース（全地区）
漁船導入支援事業費補助金	国の「漁船リース事業」へ県の上乗せ補助を行うことによる漁船の導入支援
水産業強化支援事業（資源増養殖目標）	収益性の高い生産体制への転換を促進するための支援 ノリ脱水機、乾燥機等の整備（全地区）
水産業強化支援事業（経営構造改善目標）	競争力強化を図るための共同利用施設の新設・改築支援 製氷・貯氷施設の整備（日間賀島及び篠島地区）
水産多面的機能発揮対策事業	環境・生態系の維持回復など水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動支援 干潟の保全活動（有害生物等の除去）（大井地区）
のり養殖食害防止対策事業費補助金	漁協が実施する防除網や防除器具など防除資材の整備を県が支援（関係地区）
南知多町のり食害対策事業	有害鳥類駆除等を実施（関係地区）

新規漁業就業者総合支援事業	漁業の担い手を確保・育成するため、就業希望者を総合的に支援 担い手確保・育成（全地区）
6次産業化推進整備事業	漁業者等による新事業の創出等及び地域の水産物の利用促進 （全地区）
漁業無線局整備事業	操業の効率化と航行の安全を確保するための無線局（船舶局）の整備支援 無線機器等の更新（全地区）
愛知県栽培漁業関係事業	種苗放流事業の実施 トラフグ、クルマエビ、アワビ等の放流（全地区）
南知多町沿岸水産資源増殖推進事業	種苗放流事業の実施 ヒラメ、カサゴ等の放流（全地区）
南知多町産業連携推進事業	町内各種事業者による産業連携から生まれる相乗効果の拡大 南知多ブランドの普及・拡大（全地区）
南知多町新規就業者支援事業	新規就業者の生活支援 家賃補助（全地区）
南知多町漁業後継者技術研修事業	漁業に関する技術の取得支援 漁業無線資格取得費等の助成（全地区）